

### 白石市住宅耐震化緊急促進プログラムによる事業

#### ①木造住宅耐震診断助成事業

耐震診断士が診断し、補強方法などの改修計画および改修工事の概算費を算出します。

●補助要件 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅

●自己負担 8,400円（市が142,400円を助成します）

※延床面積が200㎡以上の場合自己負担が増えます。

●対象となる住宅 市内にある在来軸組構法（伝統的構法含む）。または枠組壁構法による木造3階建てまでの住宅。

#### ②木造住宅耐震改修工事助成事業

①で作成した耐震改修計画に基づいて、改修計画および改修工事を行う木造住宅に助成します。

●助成内容 上限100万円（耐震改修工事費の8割を限度）を助成します。その他にリフォーム工事を併せて実施する場合、10万円の上乗せ補助があります。

#### ③危険ブロック塀等除却事業

道路に面した危険なブロック塀などを除却する費用の助成を行います。

●補助要件 次の(1)～(3)のすべてに該当する方。

(1)市道等に面したブロック塀などの一部または全部を除却する方。(2)県、市が行う調査で、「要改善」以上の判定を受けたブロック塀など。(3)道路面からの高さが1m以上で、コンクリートブロック造り等による塀や門柱。

●助成内容 市道などに面する場合（上限1件当たり15万円）ブロック塀などの面積（㎡）×4千円または除去工事費の2/3のいずれか低い額を助成。スクールゾーン内の場合、上乗せ補助があります。

①～③共通 申請件数に上限があります。詳しくはお問い合わせください。☎建設課 ☎22-1326

### 「自治宝くじコミュニティ助成事業」活用相談



来年度の活用相談を受け付けています。

#### ①一般コミュニティ助成

自治会で使用する備品（テント・テーブルなど）で事業費100万円以上が対象（助成額：100万～250万円）

#### ②コミュニティセンター助成

主に自治会等集会所の新築が対象（助成額：上限1,500万円・対象事業費の5分の3以内）

#### ③地域防災組織育成助成

地域の防災活動に直接必要な設備などの整備が対象（助成額：30万～200万円）

☎①②まちづくり推進課 ☎22-1327  
③危機管理課 ☎22-1452

### しろいし蔵王高原マラソン大会を中止します

9月19日(日)に開催を予定していた「しろいし蔵王高原マラソン大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

☎同実行委員会事務局（生涯学習課内） ☎22-1343

毎月7日は「白石温麺の日」白石温麺を食べましょう

#### 市内の交通事故 5月1日～31日 ※( )は1月からの累計

■発生件数 53件(266件) ■死亡者数 0人(0人)  
■負傷者数 1人(11人) ■物損件数 52件(257件)  
■飲酒運転摘発者数 0人(1人)

■人口 32,814人(前月比) - 6人  
男16,128人 女16,686人  
■出生件数 11件 ■死亡件数 38件  
■世帯数 14,256世帯 ※住民基本台帳から、5月31日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

### 令和3年度国民年金保険料免除・納付猶予の申請受付を開始します

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

収入が少なく保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が「免除（猶予）」される制度がありますので、未納のままにせず一度ご相談ください。

●対象期間 令和3年7月から令和4年6月分

●受付開始 7月1日(木)  
※継続審査の方を除き毎年申請が必要です。

※令和2年度の審査結果に継続申請かどうか記載があります。

●免除の種類 全額、一部（4分の3、半額、4分の1）、納付猶予

#### ●申請に必要な物

①年金手帳、②運転免許証などの身分証明書、③失業した方は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」のコピーなど。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111  
健康推進課 ☎22-1362  
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

### 後期高齢者医療制度の被保険者証を更新します

現在お使いの「緑色の保険証」の有効期限は7月31日までです。新しい「オレンジ色」は、7月末までに簡易書留で郵送します。



古い保険証は8月1日以降に各自ハサミなどで切って処分していただくか、健康推進課にご返却ください。

なお、新しい保険証は、紛失防止のため緑色の保険証の有効期限まで一緒に保管しておくことをおすすめします。

また、現在限度額適用・標準負担減額認定証をお持ちの方で、8月1日以降も認定要件を満たす方については、新しい保険証に同封します。

☎健康推進課 ☎22-1362

### 令和2年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況

●情報公開制度の実施状況 情報公開制度は、市民の皆さんの請求によって、市が保有する公文書を閲覧のほか写しを交付して公開する制度です。

区分	件数
開示	18件
部分開示	6件
非開示	0件
その他(※)	0件
不服申し立て	0件
情報の提供	825件

※その他：在否応答拒否、不存在、取り下げ

#### ●個人情報保護制度の実施状況

個人情報保護制度は、市が保有している個人情報を適正に取り扱い、市民の皆さんの個人情報に関する権利と利益を保護するための制度です。

区分	件数
個人情報取り扱い業務	430件
開示等請求	2件

☎総務課 ☎22-1331

### 紙上からお礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方からご寄付をいただきました。(敬称略)  
株式会社さわやかプラス 代表取締役 星 尚太

■地震災害復興のため次の方々からご寄付をいただきました。(敬称略)  
一般社団法人宮城インバウンドDMO 代表理事 齊藤 良太、川島 由美子

### 介護保険負担限度額認定証の更新

施設に入所（ショートステイを含む）したときの食費・居住費は、全額自己負担となりますが、低所得者の方は、申請により利用者負担が軽減されます。

「介護保険負担限度額認定証」(以下「認定証」)の有効期限は7月31日までです。

現在、認定証をお持ちの方には、6月上旬ころに更新のお知らせをお送りしています。申請には、市民税非課税世帯に属する方など、いくつか要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎長寿課 ☎22-1361

7月は  
固定資産税(2期)  
国民健康保険税(2期)  
後期高齢者医療保険料(2期)  
の納期です

#### 「夜間収納総合窓口」開設

●日時 7月26日(月)  
17:15～19:30  
●場所 収納管理室・会計課・建設課